



サインズ・オブ・セーフティに基づく

ケースワークを活用した児童虐待対応②

～児童虐待対応に係る体制強化に向けた取り組み～

中央児童相談所家庭支援班 ○技師 佐々木誠二

中央児童相談所判定指導班 技術主査 菅野美穂

技術主査 佐藤啓直

北部児童相談所判定指導班 技師 及川 裕

東部児童相談所家庭支援班 技師 小野清香



塚 3 歳児

は「私が風呂場で洗めた。正
 〓を再逮捕した。洗滌疑者
 の間、自宅で長男の英智ち
 ゃんに何らかの暴行を加え
 て捜査。風呂場に英智ちや

I 検証の目的

虐待による児童の死亡事例について
 止害を検討するために行う。

II 事例1の検証

1. 事例の概要

平成26年6月8日、母親の交際
 が思いどおりにならないことに立腹
 え、急性硬膜下血腫等の傷害を負わ

2. 家族の状況(年齢は事件当時)

母親(20歳代)
 本児(2歳6か月女児)
 ※養祖母が近所のマンションに住



3. 検証の方法

事例1の検証は、裁判記録の確認
 めるとともに、関係者からのヒアリ
 その後、それらを踏まえた課題を

- ① A区役所母子保健担当課
- ② C区役所児童福祉担当課
- ③ 仙台市立病院(事件後に搬送)
- ④ X市内工病院(母が分娩した)

III 事例の概要と問題点・課題

I 事例の概要

(1) 事件概要

平成20年5月27日の夜に、「具合が悪いので病院に連れて行く」と話し、母
 方祖父と寝ていた乳児を母が連れ出し、A市内漁港付近の海に乳児を投げ捨てた
 とされている。

乳児が見あたらないことから、29日に母方祖母が警察署に捜索願を出し、警察
 が母に事情聴取したところ、「誤って海に落とした」と話した。近辺捜索したとこ
 ろ、A市内漁港付近の海中で乳児の遺体を発見した。

(2) 児童及び家族の状況(母の子の関係が複雑なため、第1子等と記載した)

家族構成	母(25歳)	無職
第1子(男:6歳)	B保育所	
第2子(女:2歳)	B保育所	
本児[第4子](女:2ヶ月)		
母方祖父(57歳)	会社員	
母方祖母(56歳)	無職	
母方叔母(21歳)	パート	

*母は第2子と本児の間に女児(第3子)をもうけているが、出産後すぐに養子
 に出している。

(3) 経過

H19年4月1日 B保育所通所

兄(以後第1子と記す)と姉(以後第2子と記す)が通所を開始した。B保育所
 は、母子家庭で母方実家に同居している事実を把握。通所送迎に来た母のお腹が大
 きいことから、B保育所職員は母から出産間近であるとの話を聞いた。

H19年5月下旬 第3子を養子に出したと連絡がある。[対応:B保育所]

5月上旬頃から母がB保育所に送迎に来るようになるが、B保育所職員が第3子
 の様子を聞く度、「今仙台の病院にいる」としか答えていなかった。5月下旬にな
 り、母方祖母から電話で「第3子は養子に出したので、これ以上保育所で第3子の
 話題を出さないで欲しい」との話があった。養子に出した理由は「経済的な理由」
 とだけ話していた。B保育所長が母と面接し話を聞くと、素直に事実を認める。B
 保育所長からは、残された第1子と第2子を大事に育てよう母に話した。

H19年10月12日 C産婦人科受診

助産師は、母から「第3子を出産したが、経済的理由により養子に出した。」と
 の情報を聞いた。今度生まれる子は養子に出さず育てるとのことだったが、その理
 由は「現在交際の男性がおり、その男性が生まれる子の父であること」や、「結
 婚して一緒に暮らす予定である」とのことであった。

H19年10月12日 母がA市役所来所 妊娠届(妊娠15週)[対応:A市]

母子手帳に係るアンケートを実施した後、母子手帳を発行する。対応は事務職員
 が行った。

H19年12月3日 B保育所からA市地区担当保健師への情報提供

B保育所通所に送迎する母のおなかが大きくなったことから、B保育所長が母に妊



死亡事例の検証

- 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について
(第12次報告, 厚労省HPより)
【平成26年度の死亡事例 : 43例44人】

- 課題と提言 (1次~12次)

「連携」11回

「検証」10回

「予防」9回

「専門性」8回



児相への宿題

- 問1：連携のための手段とは？ 関係機関と共有できるものは？
- 問2：「子どもの安心・安全」を守る専門性を備えた職員を育成するためには？



“サインズ・オブ・セーフティ”

「当事者主体」
「解決志向」
「見える化」

スリーコラム
W&P
トラジェクトリー



サイエンス・オブ・セーフティ

×

関係機関との連携



ある日の個別支援会議



個別支援会議

心配な状況がずっと
続いている

電話に出てくれない

学校

何度も言っているのに
対応してくれない！

警察

適切な養育環境ではない

保護しろって
ことだよね…

施設

寄り添う立場なので
介入できない

引き続き情報共有と見守りを…

親も子も限界だと思う

このままだと最悪の
事態になりかねない

連携の課題

- 「心配」「困った」「ダメだ」のエピソード
- 児相に一時保護を決断させるための会議
- 結論は「情報共有を・・・」「見守りを・・・」



一方的で問題焦点型の“コミュニケーション”

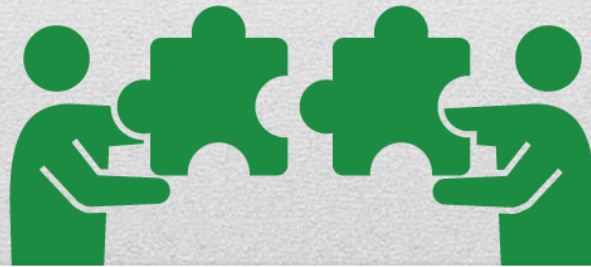
サインズに基づく個別支援会議



- 市役所と保健所がとにかく「困った」「心配だ」と言うが、何が困りごとか明確でなかったケース

結果

- 「心配」 「うまくいっていること」「これから起こってほしいこと」
解決志向アプローチの導入
- 児相は 「子どもの安心・安全」というブレない軸を「見える化」
- 結論は ×「問題の不在」
○「代わりに何が起きる必要がある？」 具体的な支援



解決志向的な“コミュニケーション”

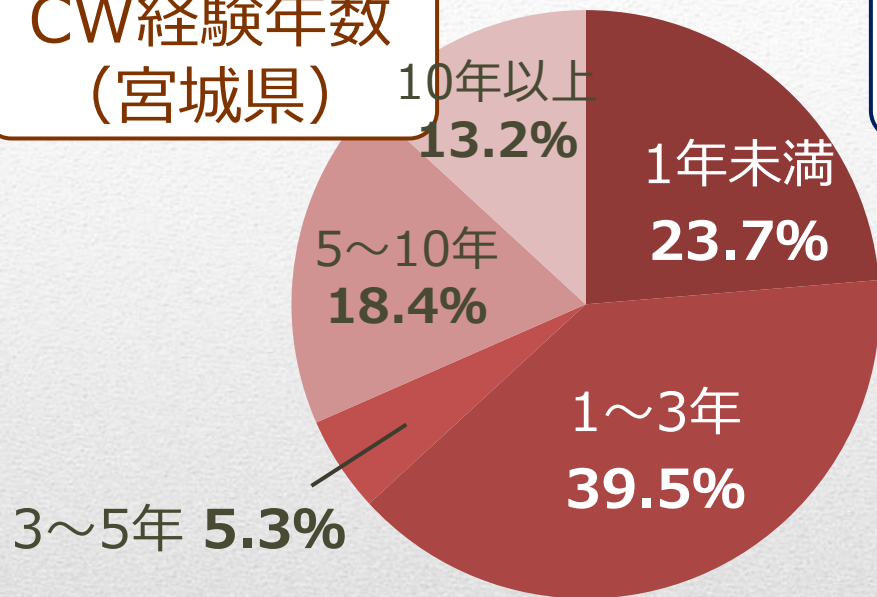
サイエンス・オブ・セーフティ
×

児相職員の専門性

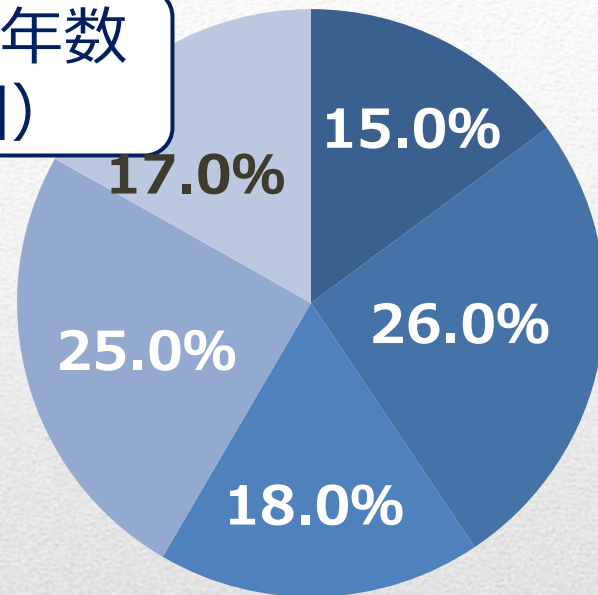


職員の「専門性」の現状

CW経験年数
(宮城県)



CW経験年数
(全国)

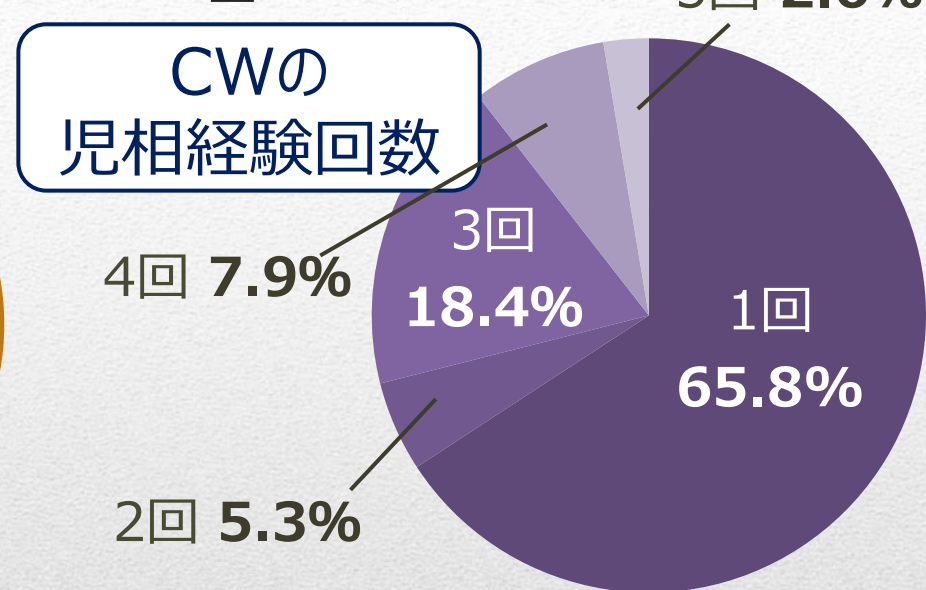
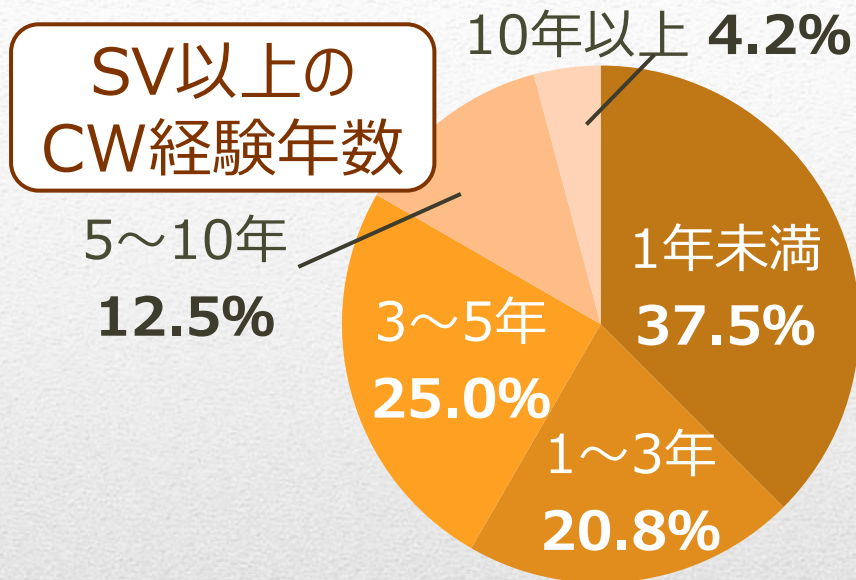


CWの6割以上は経験値が3年未満

【新任CWの困り感】

- 何から手をつけたらよいか分からない
- 何がゴールか分からない

将来的な「専門性」の危機



指導的立場にある職員の半数以上がCW経験3年未満

- **指導者も経験不足で十分に指導できない**
- 児相2回目以上のCWは、およそ3人に1人
- **CWが定着しないためノウハウが蓄積しない**

【組織としての児相の課題】

サインズに関する職員研修

- 平成26年度から、主に宮城県及び仙台市の児相職員を対象に研修を5回実施
- 参加者は述べ183名

具体的なケースワークのステップ

- スリー・コラムで情報整理する
- 家族とのスリー・コラムで安全とリスクを共有する
- 子どもとスリー・ハウスを作る
- セーフティ・ネットワークとセーフティ・プランを作る



★誰でも、どんなケースでも**同じ枠組み**で仕事ができる。

人材育成の視点から

“サイエンス・オブ・セーフティ”の枠組み

「当事者主体」
「解決志向」「見える化」

スリーコラム
W&P, トラジェクトリー

- 経験の浅いSVに**指導の枠組み**を提供する。
- 組織内の**共通言語**を持つことで、縦横が自然とつながる**文化**を形成できる。



・・・ただし、定着には時間がかかる。

研修体制の課題



	宮城県	さいたま市
サインズ®導入時期	H26年度	H21年度
年間研修回数	2回	10回
研修受講義務	なし	3回は必ず受講
新任職員研修	60分	半日×3回
通常業務内のサポート	公的サポートはなし	家族支援チーム
その他	—	対外活動 （実践報告、概論研修など）年5回程度

まとめ



考察

“サイエンス・オブ・セーフティ”

- 児童虐待対応の重大な課題である“**関係機関との連携**”, “**職員の専門性向上**”に有益である。



- 汎用性の高い具体的なコミュニケーションの理論とツール
 - すでに虐待対応の体制強化を図って多くの自治体で導入され効果を上げている。
-

課題とこれから

- まだ全員が同じレベルでは使いこなせない。
- ツールや質問の型など習得が簡単とはいえない。
- 定着のためには時間がかかる。



- サインズ研修体制の充実
- 現場での実践と適時のスーパーバイズ
- 家族・子どもを見立てる能力の向上
- 関係機関への普及による共通言語化

(H29.4～：見相から市町村への送致)



私たちに、これから起こる
必要があることは？



ありがとうございました